

## 地域計画

|                   |                                                                 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日                                                       |
| 更新年月日             | (⇒) 令和8年2月 日<br>(⇒) (第1回)                                       |
| 目標年度              | 令和15年度                                                          |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 伊万里市<br>41205                                                   |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 伊万里地区<br>(岩立、平山、脇田、馬伏、辺古島、戸ノ須、駄地、里、多々良、本瀬戸、中通、早里)<br>※瀬戸新田地区を除く |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |                |
|--------------------------------------|----------------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 463.5 163.0 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 457 156.5 ha   |
| ② 田の面積                               | 437.6 137.1 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 25.5 ha        |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 20.2 19.6 ha   |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 0 ha           |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | ha             |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha             |
| (備考)                                 |                |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

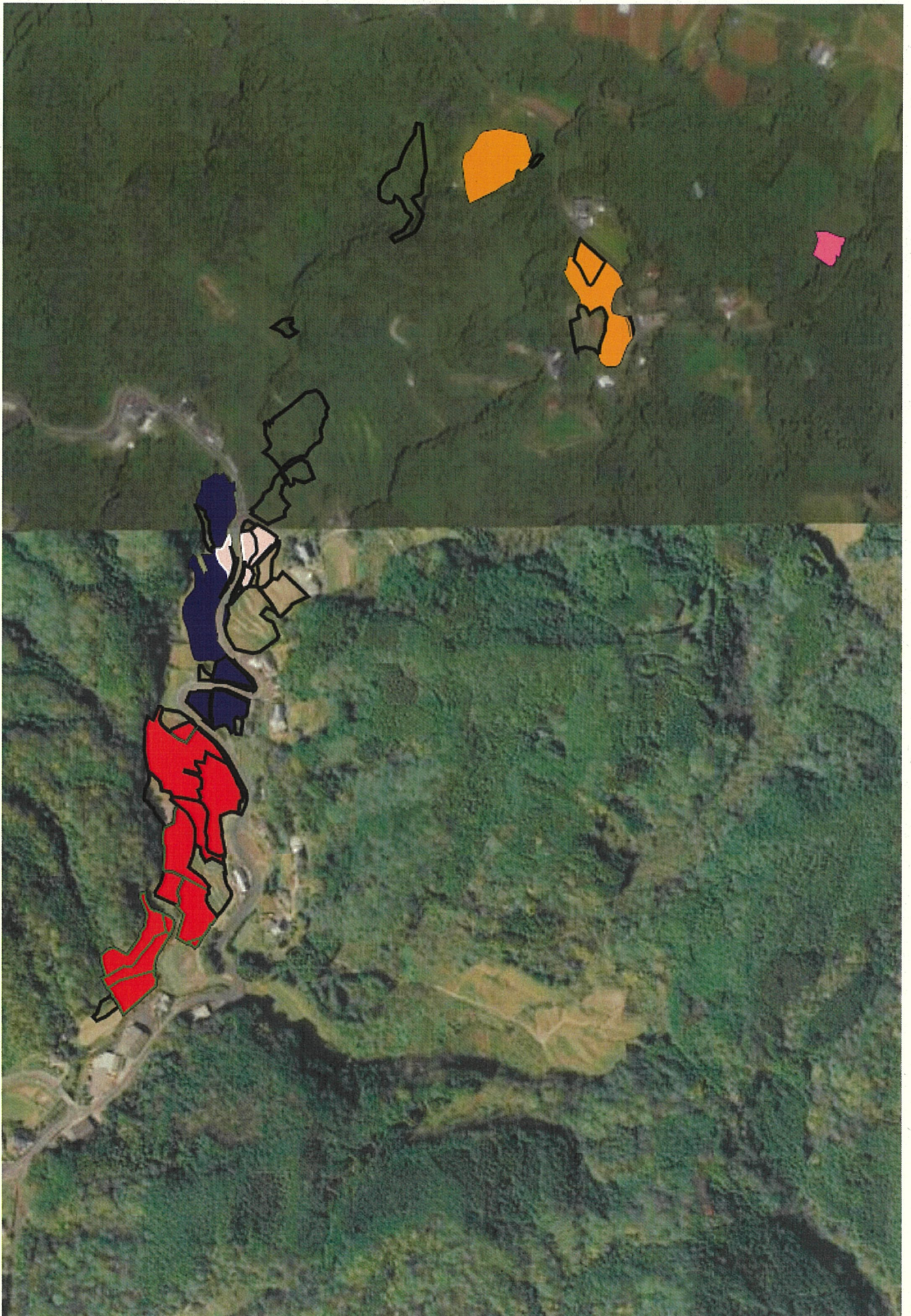
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

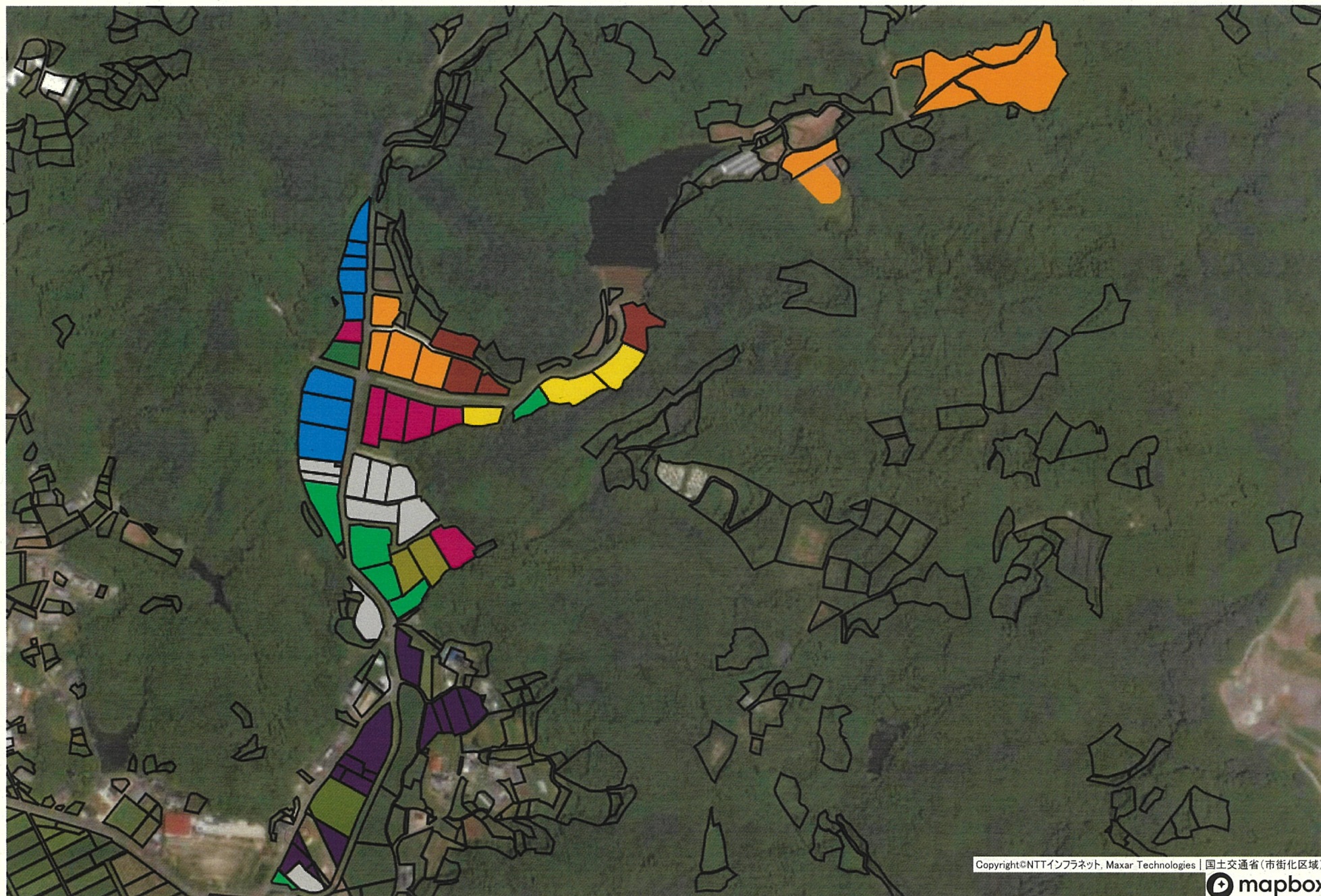
## (2) 地域農業の現状及び課題

・本地区には、伊万里地区6集落(7生産組合)、牧島地区6集落(7生産組合)の12集落(14生産組合)があり、うち全ての集落について、今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。一部集落では、後継者が不足した場合、地区内の農業法人や生産組合等に耕作を希望されている。

・伊万里地区は水稻が中心であるが、一部梅団地で梅が作付けされている。岩立集落と平山集落が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組むことで農地を維持管理しているが、後継者は不足している。馬伏集落は水稻をしている者はなく、集落外で耕作されているか、伊万里梅園で梅をしている者のみ。脇田集落は、一部集落外からの耕作者がいるが、基本的には生産組合の構成員で耕作をしている。辺古島集落は、農業者が4名で、集落内を耕作するのは2名で後継者はいない。戸ノ須集落は、耕作者がいない場合、農業法人に依頼されていることがある。また、同集落には伊万里梅園があるが、耕作者の高齢化と後継者不足が課題である。

・牧島地区は水稻が中心で、その他に麦や大豆、野菜等が作付けされている。また、本地区には、3つの組織(本瀬戸A、本瀬戸B、木須西)が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでおり、補助事業の活用により農業生産活動や農地の保安全管理が行われている。牧島地区の全域に基盤整備された農地が広がっており、それぞれの地域ごとに農業組織をつくり、その組織単位で水稻の耕作を行っている。地域内で耕作ができなくなった場合等は、組織内で規模拡大できる農業者や対象農地の隣地を耕作する農業者に耕作を依頼するなど耕作放棄地が発生しないように調整されている。なお、本地区内で農地中間管理機構関連農地整備事業が計画されており、その対象地域は「瀬戸新田地区」として別に地域計画を策定する。





Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)

